

## 市議会議員定数に関する分析

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学政治経済研究所 公開日: 2009-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 井田, 正道 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/1867">http://hdl.handle.net/10291/1867</a>

# 市議会議員定数に関する分析

井 田 正 道

## はじめに

近年、地方分権の受け皿としての市町村の役割が重視され、「平成の大合併」として市町村合併も活発に進められている。全国の市町村総数は、1998年4月現在、3232の市町村が存在したのが、2006年3月には1822市町村に減少する見込みである。当然、人口規模という観点から検討すると、大規模化が進む。1998年4月現在には全体の47%を占めた1万人未満の市町村が2006年3月には27%に減少し、反対に5万人以上の人口を抱える市町村は14%から30%へと倍増する見込みとなっている<sup>(1)</sup>。市町村の構成比率に関しては、市の増大と町村の激減という傾向が認められる<sup>(2)</sup>。

「平成の大合併」の推進目的のひとつに自治体財政の効率化という観点が含まれ、自治体の効率化の対象としては、職員数の削減だけではなく、行政改革に関する象徴的な意味もあって首長や議員定数の削減も含まれている。このうち首長については各自治体に1名であることから、合併以外に削減の道はなく、市町村合併以外に議論の余地はない。それに対して議員定数の削減は合併をしなくても可能である。ただ削減に関する議論の際に、いったいどのような基準で適正規模を推測すればよいのかという、見方によっては雲をつかむような議論になりがちであり、その上、党派の利害関係に基づいた党利党略的な議論が発生するケースも出てくる。また、財政「効率」を過度

に重視し、いたずらに議員定数の削減を行えば、地方議会に対する民意の反映度が低下するばかりか、議会の主要な機能である行政部に対する監視機能も低下する恐れがあることを忘れてはならない。

わが国の市議会議員定数の現状は、90名を超える市から10名強の市まで存在し、議員一人当たりの人口という点からしても格差が非常に大きいというのが実態である。そこで、各自治体が適正規模に関する議論をする前に、現状の議員定数が如何なる要因によって規定されているのかという分析も必要とされよう。

本研究では、全国の市議会議員定数（特別区を含む）に焦点を当て、その規定要因に関する計量分析をこころみる。

## 1. 議員定数の規定要因

そもそも地方議会には都道府県議会と市区町村議会という2つのレベルが存在するが、都道府県レベルと市区町村レベルでは選挙制度が大きく異なっている。都道府県議会議員選挙では「1人区」が全体の約4割、「2人区」が約3割という構成になっており、理論的には大政党・大会派に有利な選挙制度が多数を占めているのに対して、市区町村議会議員選挙は原則として議員定数分を同一選挙区で選出する大選挙区制を採用しており、中小政党あるいは無所属候補も十分に議席獲得のチャンスのある制度となっている。

一般に、小選挙区制は民意の集約に力点が置かれた制度であるのに対して、市区町村議会選挙で採用されている大選挙区制は民意の反映に力点が置かれた制度といえる。ゆえに、市区町村議会議員の選挙制度は民意の集約というよりも民意の反映に力点が置かれているとあってよい。民意の反映度が高いということは、中小政党にも議席獲得のチャンスがあるという側面と選挙区内の一部の地域・コミュニティの代表を議会に送ることが可能になるという

## 市議会議員定数に関する分析

2つの意味合いがある。都市部では主として前者の面が表れ、多党制議会が多くみられるが、非都市部では特定の地域を地盤とした無所属議員が議会の大半を占めるケースも多く認められ、後者の側面が表れることが多い<sup>(3)</sup>。大選挙区制のもとでの民意の反映度は、当然、定数が多くなればなるほど高くなり、したがって民意の反映という観点からすると、定数をいくつに設定するかが重要となる。けれども、定数の適正規模に関する議論については、十分に行われているとはいえないという現状にある<sup>(4)</sup>。

議員定数の設定に影響を及ぼしうると想定される要因としては、法律、人口、人口密度、産業構造、委員会数、党派的利害、他市の状況、財政状況、世論が想定される。以下、各要因について述べておきたい。

### 法 律

法律に関しては、地方自治法第91条において、市町村議会の定数の上限が人口規模別に定められている。それは表1のとおりである。各自治体は上限の範囲内で条例により定数を規定することとされる。

表1 地方自治法第91条による定数規定

人 口	最大定数
5万未満	26
5万以上10万未満	30
10万以上20万未満	34
20万以上30万未満	38
30万以上50万未満	46
50万以上90万未満	56
90万以上は人口50万を40万超えるごとに+8（最大96）	

なお、上記の規定は、1999年5月に成立した地方分権一括法により、地

方自治法が改正され、2003年1月1日より適用されている。地方自治法のそれまでの規定と比べ、定数の上限はやや下げられている。ただし、上限を超過している市でも、次回の選挙までの残り任期は従来の定数を維持してよいとされる。なお、それまで適用されていた規定は、1947年に制定されたもので、議員定数上限に関して人口5万未満—30人、5~15万—36人、15~20万—40人、30~50万—44人に10万増すごとに4人を加える、50万以上—52人に10万増すごとに4人を加える、という内容であった。1999年の改正により全体として議員定数は削減の方向にある<sup>(5)</sup>。なお、地方自治法第281条6項において特別区に関しては議員定数は56人を超えてはならないとされている。

## 人 口

地方自治法で規定しているのはあくまで人口規模別の議員定数の上限であって、各自治体は上限を超えない限りにおいて、自由に定数を決定することができる。定数を決定する際に当該自治体の人口は有力な規定要因といえる。たとえば、人口5万の市と人口9万の市は、ともに地方自治法の定数上限規定の同一区分である、5万人以上10万人未満に入るが、5万人の市よりも9万人の市のほうが定数は多い傾向にある。また、人口が多い市ほど議員一人当たりの人口は多くなると想定される。

## 人口密度

人口密度については、人口密度が高くなることは、定数を抑制する方向に影響を及ぼすと考えられる。仮に同じ人口だとしても、人口が広く分散している自治体のほうが人口が密集している地域と比べて各地区から代表を出そうという地域代表の要請が強くなる傾向があり、その結果、議員定数が多くなりやすいと推定される。

## 市議会議員定数に関する分析

### 産業構造

産業構造に関しては、農林業従事者比率の高い地域の方がそれらが低い地域よりも、人間関係の緊密な地域共同体が形成されやすく、その結果、地区代表の要請が高くなる傾向が生じ、その結果として議員定数が多くなりやすいと考えられる。

### 委員会数

委員会数に関しては、委員会主義を採用している地方議会では、委員会数の多い自治体のほうの方が議員数は多くなる傾向にあると想定される。とくに常任委員会に関しては、議員一人が1常任委員会に所属することが地方自治法で規定されており、したがって常任委員会数が規定要因となりうる。但し、常任委員会の構成員数は市によってまちまちである。

### 党派的利害

定数削減問題が議題となった場合、下位当選者が多い党派よりものほうが削減を推進する傾向があると考えられる。なぜなら、上位・中位当選者が多い党派は議員定数の削減によって議席占有率が上昇する可能性が高まるからである。その結果、その時の議席状況によって削減率も異なってくると想定される。また、党派的利害のほかに議員個人の再選可能性が減じられることによる個人的利害もある。

### 他市の状況

定数の決定を行う際に、人口等の条件が同レベルの近隣の他市を参考にすることが多いと考えられる。たとえば、人口約67000人、定数26の福井県鯖江市の例を挙げると、南隣の武生市と今立町との合併が決定し（新市名称

は越前市)、議員定数削減を決めたことが鯖江市議会での2005年の議員定数特別委員会の設置につながっている。武生市と今立町の人口の合計は約8万5000人であり、議員定数は武生市が28人、今立町が14人、両自治体の議員定数合計が42人であったが、合併後24人に削減することを決定した。それに対し、人口が6万7000人の鯖江市の現定数26人を維持すれば住民の批難の対象となることが想定され、その結果定数削減議論に乗り出さざるを得なくなっている<sup>(6)</sup>。

### 財政状況

財政状況が苦しい自治体のほうが定数の削減圧力が強くなると考えられる。ただ、一般的に議員定数を削減することによる財政効果は微々たるものでしかない。議員定数削減は実際の財政効果というよりも代表者が自ら不利益を被るという姿勢を住民にアピールするという象徴的な意味がある。

### 世論

政府が行財政改革や構造改革の方針を打ち出すと、「効率」が何よりも求められ、議員定数や公務員数削減の世論が高まる。全国の地方議会議員数に關しては、国会議員数に比してはるかに多く、また地方議会の機能に關しても懐疑の念を抱いている住民も少なくない。そのような背景もあって、財政状況の悪い自治体の住民ほど、あるいは行政改革の志向の強い住民が多い地域ほど、定数の削減圧力が強くなると考えられる。また、前述の鯖江市のように近隣の市町村合併による定数削減などがあれば、住民の議員定数削減世論も高まりやすい。ただ、世論調査によって住民世論を把握しているケースは少ない<sup>(7)</sup>。

本稿ではこれらの要因のうち、社会学的・人口学的な視点から分析を加える。定数の規定要因としては、データが得られ、かつ変数化の容易な人口、

## 市議会議員定数に関する分析

人口密度、第一次産業比率を取り上げ、地方自治法での人口規模区分別に検討する。前述のようにその他の規定要因も存在するが、ここで取り上げる3つ以外の要因は、データ化されていなかったり、計量分析に不向きであったりする。そして人口、人口密度、第一次産業比率は議員定数を大枠で規定していると考えられる。分析手法としては、相関分析および回帰分析（単回帰、重回帰）を用いる。

## 2. 市議会議員定数の要因分析

ここでは、全国の市（東京都特別区を含む）の地域特性データと議員定数データを分析し、市議会定数および議員一人当り人口の規定要因を検討する。定数に関しては地方自治総合研究所『全国首長名簿 2003年版』を、地域特性データについては市町村自治研究会編『全国市町村要覧 平成14年版』掲載のデータを使用した<sup>(6)</sup>。

なお、市町村合併により旧市町村の任期延長（在任特例）や一時的な定数増（定数特例）を受けている自治体は分析から除外し、また合併により地域特性データが得られなかった市も除外した。分析の対象となったのは688市であり、地方自治法第91条に規定されている人口規模区分別にみると、5万人未満が222市（全体の32.3%）、5万人以上10万人未満が225市（同32.7%）、10万人以上20万人未満が125市（同18.2%）、20万人以上30万人未満が43市（同6.3%）、30万人以上50万人未満が44市（同6.4%）、50万人以上90万人未満が17（同2.5%）、90万人以上が12市（同1.7%）であった。人口規模別構成比については、全体の95%以上が50万人未満の市であり、30万人未満の市が8割以上を占め、また20万人未満の市が全体の約3分の2を占める。本研究では、これらの人口規模別に分析を行うが、分析結果を解釈する際に、ケース数の多い5万人未満や10万人未満の市では係数



が有意水準をパスしやすいのに対して、ケース数が少ない大規模な市に関しては係数は有意水準をパスしにくい条件にあるということにも留意する必要がある。

なお、議員定数が偶数か奇数かという観点から分類したところ、全体の84.4%の市が偶数定数であり、残りの15.6%が奇数定数であった。多くの市が偶数の定数を選好する理由としては、偶数定数の場合、議長を除く議員数が奇数になることから、採決に当って賛否同数になりやすく、白黒はっきりしやすいという点が挙げられる。

### 2-1 人口

まず、大半の市が人口50万人未満であることから、50万人未満の市における人口と定数との関係を検討してみる。図1に示すのは、横軸を人口、縦軸を市議会定数とした散布図である。ここに示すように、全体として人口と定数には強い相関関係が認められ、回帰分析結果の決定係数( $R^2$ )は0.8167とひじょうに高い値となっている。回帰係数は $6E-05$ と表示されているが、これは0.00006を意味し、人口が1人増大するにつれて議員定数が0.00006人増大する傾向にあることを示す。すなわち、人口規模が1万人増えると定

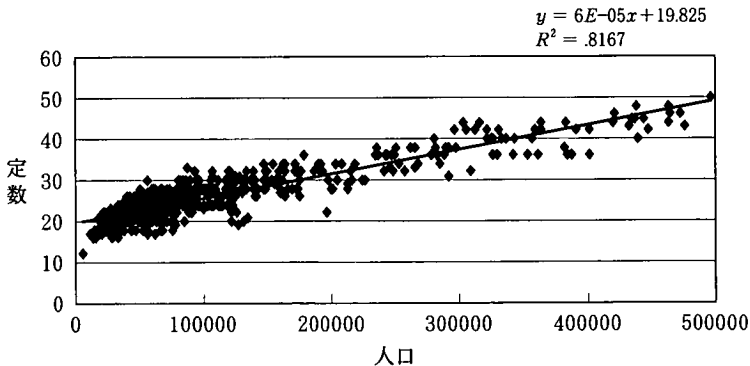


図1 人口と定数（～50万）

## 市議会議員定数に関する分析

数は0.6人増大する傾向にあるという意味になる。しかし、図1に示す強い相関関係は、法律上の規定に起因するところも大きい。なぜなら、前述のように地方自治法で人口規模別に定数の上限が定められているため、必然的に人口規模が大きくなるほど議員定数も多くなると考えられるからである。そこで次に、地方自治法第91条の人口規模区分別に分析を行う。分析に先立って次の仮説を立てる。

仮説1：地方自治法上、同一の人口規模区分であっても、人口の多い市ほど議員定数は多い傾向にある。

表2には、人口と議員定数との間の相関分析と回帰分析の結果（非標準化係数の1万倍の値）を示す。人口と議員定数との相関関係の度合いを検討すると、90万人以上の規模を除いて人口と定数との相関は0.4～0.7の範囲にあり、強い相関とはいえないもののある程度の相関関係は認められる<sup>(9)</sup>。うち5万人以上10万人未満、および10万人以上20万人未満の人口規模カテゴリーでは相関係数は0.5を切っており、これらの人口規模の市では他の人口規模区分に比して相関関係が弱い。それに対して90万人以上の大規模市は相関係数が.943となっており、きわめて強い相関が認められる。

回帰係数（非標準化係数）の10000倍の値は、回帰方程式から人口が1万

表2 人口と議員定数

人口規模（万）	相関係数	回帰係数×10000
～5	.566	1.3792**
5～10	.409	0.9086**
10～20	.479	0.5929**
20～30	.680	0.7901**
30～50	.575	0.4002**
50～90	.528	0.1907*
90万以上	.943	0.1358**

\*p>.05 \*\*p>.01

人増えると定数が何人増える傾向にあるかを示す。回帰係数の値は全体として人口規模が大きくなるほど小さくなる傾向にあり、たとえば5万人未満規模の市では、人口がおよそ7千人増えると定数が1人増加する傾向にあるのに対して、90万人以上の市では、人口がおよそ7万人増えると定数が1人増加する傾向にあることになる。すなわち、人口規模の大きな市においては、人口増に比して定数増は緩慢な傾向にある。

人口と定数との関係は、地域ブロック別に違いが認められる。表3には全国を北海道東北、関東、中部北陸、近畿、中国四国、九州（含沖縄）の7つのブロックに区分し、人口と定数との相関係数と回帰係数の1万倍を示す。中部北陸と九州は10万人以上20万人未満の規模で係数の記載がないが、これはケース数が一桁と少なかったことによる。相関係数が比較的高いブロックは北海道東北ブロックで、反対に低いのは関東地区である。

人口規模別に検討すると、関東地区を除いて5万人以上10万人未満規模の市において相関係数が比較的低い傾向にある。また、回帰係数をみると、関東が比較的低い値を示しているのに対して、近畿地区や北海道東北地区は比較的高い値を示している。5万人未満規模と5万人以上10万人未満規模とを比較すると、関東以外は5万人未満規模のほうが相関係数、回帰係数ともに高い。5万人未満規模では、関東は人口の規定力が他地域と比較して小

表3 人口と定数（地域別）

	相 関 係 数			回 帰 係 数×10000		
	～5万	～10万	～20万	～5万	～10万	～20万
北海道東北	.758	.685	.876	2.06	1.39	0.52
関 東	.434	.545	.488	0.79	1.00	0.85
中 部 北 陸	.590	.454		1.22	0.89	
近 畿	.611	.581	.656	2.15	1.46	1.02
中国四国	.566	.515	.823	1.37	0.51	0.72
九 州	.577	.388		1.26	0.93	

## 市議会議員定数に関する分析

さく、関東地域では他地域に比べて人口以外の要因の重要性が比較的高いと  
いえる。

人口と定数との関係を検討する際には、議員一人当たり人口あるいは議員  
一人当たり有権者数という観点が必然的に入ってくる。国政選挙では長い間、  
「定数不均衡問題」いいかえれば「一票の格差」の問題が指摘されてきた。  
それに対して、地方議会に関してはこの視点はさして採用されていない。実  
際、市議会議員定数の一票の格差は、国政選挙とは比べものにならないほど  
大きい。議員一人当たり人口を基準とすると、最大が横浜市の37322人であ  
るのに対して、最小は北海道歌志内市の493人であり、じつに75.7倍もの  
格差がある。さらに町村議会定数まで含めると格差はさらに拡大する。現在  
進められている市町村合併が議員定数の削減効果を有する理由としては、市  
町村の大規模化による効率化という点に求められる。したがって、次の仮説

- 仮説2：議員一人当りの人口に関しては、人口と正の相関関係がある。す  
なわち、人口の多い市ほど議員一人当たり人口は多く、人口の少な  
い市ほどそれが少ない傾向がある。

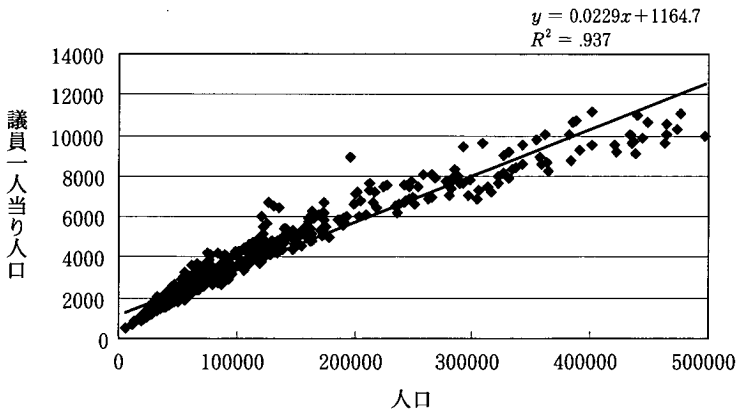


図2 人口と議員一人当たり人口

表4 議員1人当り人口

人口規模(万)	平均値	中央値	標準偏差
～5	1623	1627	383
5～10	2839	2801	529
10～20	4827	4700	883
20～30	7283	7366	1264
30～50	9231	9406	1115
50～90	12485	12574	1769
90万以上	22331	20319	6466
全体	4073	2841	3687

図2は人口50万未満の市について、横軸を人口、縦軸を議員一人当り人口とした散布図を示す。決定係数は.937とひじょうに高く、回帰係数(非標準化係数)は人口が1人増えると議員1人当り人口は0.0229人増加することを示し、すなわち人口が1万人増大すると議員一人当り人口も229人増大する傾向にあることを示す。すなわちこの事実、人口規模が大きくなるにつれて、議員数という点で効率的になる傾向にあることを表す。けれども他方で「議員一有権者」関係という観点からすると、市議会と住民との距離感が遠くなることを意味する。

表4には地方自治法の定数上限区分別の議員一人当り人口の平均値、中央値、そして値のバラツキの度合いを示す指標である標準偏差を示す。ここでも人口規模が大きくなるほど議員一人当り人口は増大する傾向が認められ、大規模化=効率化という図式がみとれる。ただし、大規模化するにつれて標準偏差も大きくなっており、議員一人当たり人口のバラツキも大きくなる傾向にある。平均値と中央値はおおむね近い値を示すが、90万以上の市に関しては乖離が認められる。これは、人口規模が図抜けて大きい横浜市の議員一人当たり人口が多いため平均値が横浜市によって引き上げられているた

## 市議会議員定数に関する分析

表5 人口と議員1人当たり人口

人口規模(万)	相関係数	回帰係数×10000
～5	.925	391**
5～10	.757	296**
10～20	.756	246**
20～30	.565	125**
30～50	.739	146**
50～90	.882	144**
90万以上	.979	86**
全体	.944	138**

\* $p>.05$  \*\* $p>.01$

めである。

表5には人口と議員一人当たり人口との相関分析及び回帰分析の結果を示す。人口規模別に見ると、5万人未満の市と50万人以上規模の市できわめて強い相関関係が認められ、その他、5万～10万、10万～20万、30万～50万規模の市でも強い相関関係が認められる。回帰分析の結果でも、回帰係数はすべての人口規模区分で有意水準に達しており、人口が議員一人当たり人口を規定している。また、回帰係数はおおむね人口規模が大きくなるにつれて小さくなる傾向にあることから、人口規模の増大による議員定数の効率化は人口の少ない市ほど顕著に認められる傾向にある。

### 2-2 人口密度

地方自治法における定数の縛りの基準は人口のみであったが人口以外に人口密度も定数の規定要因として考えられる。ここでは次の仮説を立て、検証を試みる。

仮説3：人口密度が高い市ほど、議員定数を抑制する傾向があり、また議員一人当たり人口は増大する傾向にある。

仮説3の理由としては、人口密度の高い市は人口が集中傾向にあるため地域代表の要請が少なくなり、結果として定数が抑制される傾向にあり、逆に人口密度の低い市では、人口が散在しているため地域あるいは地区からそれぞれ議会に代表を出そうという要請が強くなり、結果として定数が増加する

表6 重回帰分析結果(1)

人口規模(万)		従属変数：議員定数	
		非標準化係数×10000	標準化係数
～5	人口	1.152**	.579
	人口密度	-7.929**	-.167
	定数	16.174	
	R <sup>2</sup> (調整済み)	.295	
5～10	人口	.974**	.438
	人口密度	-4.067**	-.281
	定数	18.480	
	R <sup>2</sup> (調整済み)	.246	
10～20	人口	.640**	.517
	人口密度	-1.490*	-.163
	定数	2.358	
	R <sup>2</sup> (調整済み)	.255	
20～30	人口	.647**	.482
	人口密度	1.193	.152
	定数	17.224	
	R <sup>2</sup> (調整済み)	.233	
30～50	人口	.397**	.571
	人口密度	.664	.067
	定数	26.000	
	R <sup>2</sup> (調整済み)	.335	
50～90	人口	.191*	.529
	人口密度	.358	.048
	定数	37.703	
	R <sup>2</sup> (調整済み)	.281	
90万以上	人口	.122**	.846
	人口密度	5.334	.167
	定数	47.753	
	R <sup>2</sup> (調整済み)	.281	

\*p>.05 \*\*p>.01

市議會議員定数に関する分析

傾向になると考えた。

仮説3を、重回帰分析によって検証する。独立変数に人口および人口密度を投入し、従属変数に議員定数を投入した解析結果（非標準化係数・標準化係数）を表6に示す。なお、人口密度は人口規模が5万人未満、5～10万人未満、10～20万人未満の3つのカテゴリーでは偏回帰係数が有意水準に達しており、規定要因となっている（5万未満、5～10万は1%水準、10～20万は5%水準）。そして、これら3つの人口規模では人口密度の係数はいずれも負の値を示しており、仮説3のとおり、人口密度が高くなるということ

表7 重回帰分析結果(2)

人口規模（万）		従属変数：議員一人当たり人口
		標準化係数
～5	人口	.890
	人口密度	.087
	R <sup>2</sup> （調整済み）	.853
5～10	人口	.735
	人口密度	.205
	R <sup>2</sup> （調整済み）	.614
10～20	人口	.727
	人口密度	.126
	R <sup>2</sup> （調整済み）	.587
20～30	人口	.438
	人口密度	-.129
	R <sup>2</sup> （調整済み）	.225
30～50	人口	.741
	人口密度	-.034
	R <sup>2</sup> （調整済み）	.548
50～90	人口	.881
	人口密度	-.024
	R <sup>2</sup> （調整済み）	.778
90万以上	人口	1.029
	人口密度	-.087
	R <sup>2</sup> （調整済み）	.963



は、定数を抑制する方向で規定している。ただし、標準化係数の値はいずれもさほど高くなく、規定力は弱い。また、30万人以上の人口規模カテゴリーでは、人口密度の偏回帰係数が正の値を示しており、また有意水準に達しておらず、仮説3は妥当しない。

表7は、従属変数に議員一人当り人口、独立変数に人口および人口密度を投入した重回帰分析結果（標準化係数）を示す。仮説3に従うと、人口密度が高い市ほど、議員一人当り人口は増大するということになる。従属変数が定数の場合は決定係数がさほど高くなかったが、従属変数が議員一人当り人口になると、決定係数の値は高くなる。ここでも人口密度に関する偏回帰係数が有意水準に達しているのは20万人未満の人口規模の市である。いずれも標準化係数の値が正の値であり、仮説3は検証されている。ただし、定数を従属変数とした場合と同様に議員一人当り人口に関しても、20万人以上の規模では仮説3は妥当しない。

### 2-3 第一次産業人口比率

人口・人口密度といったデモグラフィック変数の他に、地域の産業構造のあり方も議員定数の規定要因として想定される。ここでは第一次産業人口比率を独立変数に加え、次の仮説を検証する。

仮説4：第一次産業人口比率は高い市ほど、議員定数は多く、議員一人当り人口は抑制される傾向にある。

仮説4の理由としては、仮に同じ人口・人口密度であったとしても、第一次産業従事者比率の高い地域のほうがそれが低い地域よりも強力なコミュニティを形成している傾向があり、そのため地区代表の要請が強くなり、結果として定数が多くなると考えたからである。なお、第一次産業比率は人口規模の小さな市ほど高い傾向にあり、5万人未満の市では平均値が10%を超えているが、30万人以上規模の市では2%を切っている<sup>(10)</sup>。

## 市議会議員定数に関する分析

表 8 重回帰分析結果 (3)

人口規模 (万)		従属変数：議員定数
		標準化係数
~5	人 口	.681
	人口密度	-.146
	第一次	.191
	$R^2$ (調整済み)	.371
5~10	人 口	.492
	人口密度	-.145
	第一次	.250
	$R^2$ (調整済み)	.278
10~20	人 口	.541
	人口密度	-.040
	第一次	.307
	$R^2$ (調整済み)	.303
20~30	人 口	.676
	人口密度	.540
	第一次	.639
	$R^2$ (調整済み)	.662
30~50	人 口	.618
	人口密度	.242
	第一次	.267
	$R^2$ (調整済み)	.326
50~90	人 口	.555
	人口密度	.230
	第一次	.255
	$R^2$ (調整済み)	.154
90 万以上	人 口	.829
	人口密度	.136
	第一次	-.039
	$R^2$ (調整済み)	.866

表 8 は、従属変数に議員定数を投入し、独立変数として人口、人口密度、第一次産業比率の 3 変数を投入した重回帰分析結果 (標準化係数) を示す。人口規模が 5 万人未満、10 万人未満、20 万人未満および 30 万人未満の市までは、偏回帰係数で第一次産業比率は有意水準に達しており (いずれも 1% 水準)、偏回帰係数は正の値を示すことから、これらの人口規模の市では仮

説4は妥当性を有するといえる。また、ケース数が比較的少ない30万～50万および50万～90万規模の市では第一次産業比率に関する回帰係数は有意水準には達していないものの、標準化係数は5～10万規模の市と近い値を示しており、第一次産業比率が高い市ほど議員定数が増大する傾向は認められる。

表9 重回帰分析結果(4)

人口規模(万)		従属変数：議員一人当たり人口
		標準化係数
～5	人口	.875
	人口密度	.077
	第一次	-.061
	$R^2$ (調整済み)	.862
5～10	人口	.701
	人口密度	.116
	第一次	-.165
	$R^2$ (調整済み)	.625
10～20	人口	.708
	人口密度	.044
	第一次	-.201
	$R^2$ (調整済み)	.619
20～30	人口	.571
	人口密度	-.575
	第一次	-.701
	$R^2$ (調整済み)	.554
30～50	人口	.702
	人口密度	-.180
	第一次	-.223
	$R^2$ (調整済み)	.542
50～90	人口	.867
	人口密度	-.122
	第一次	-.137
	$R^2$ (調整済み)	.738
90万以上	人口	.977
	人口密度	-.182
	第一次	-.174
	$R^2$ (調整済み)	.956

## 市議会議員定数に関する分析

ただし、第一次産業比率に関する標準化係数の絶対値は大半の人口区分で人口に比べて小さい。また、ケース数が比較的少ない30万人以上50万人未満の市と50万人以上90万人未満の規模の市では有意水準に達していないものの、偏回帰係数は正の値を示している。重回帰分析結果からすると、人口はすべての人口規模カテゴリーで定数を強く規定しており、なかでも90万以上の大規模市では人口の規定力が極めて強い。人口密度は5万人未満と10万人未満の市で定数を減少させる方向で弱い規定力がみられるが、20～30万人未満規模では定数の増加要因となっている。

表9には、従属変数に議員一人当たり人口を投入し、独立変数を人口、人口密度、そして第一次産業比率とした重回帰分析結果（標準化係数）を示す。第一次産業比率に関する係数は、すべての人口規模カテゴリーで負の値を示しており、うち30万人未満規模の市までは偏回帰係数は有意水準に達している（5万未満は5%水準、5～10万、10～20万、20～30万は1%水準）。したがって、仮説4のとおり第一次産業人口比率が高くなればなるほど、議員一人当たり人口は減少する傾向にあるといえる。その他の独立変数については、人口はいずれの人口規模カテゴリーでも議員一人当たり人口を規定しており、人口が多い市ほど議員一人当たり人口は増大する。また、人口密度は人口規模が20万人未満の小さい市では正の値を示し、人口規模が大きい市では負の値を示している。偏回帰係数が有意水準をパスしたのは、5万未満（1%水準）、5～10万（5%水準）、20～30万（1%水準）の3カテゴリーであった。

### 3. 要約と結論

本稿では、全国の市議会を取り上げ、議員定数および議員一人当たり人口の規定要因に関する計量分析を行なった。独立変数としては人口、人口密度、

第一次産業比率の3変数を取り上げ、分析に当たって、以下の4つの仮説を立てた。

仮説1：地方自治法上、同一の人口規模区分内の市であっても、人口の多い市ほど議員定数は多い傾向にある。

仮説2：議員一人当りの人口に関しては、人口と正の相関関係がある。すなわち、人口の多い市ほど議員一人当たり人口は多く、人口の少ない市ほどそれは少ない傾向がある。

仮説3：人口密度が高い市ほど、議員定数を抑制する傾向があり、また議員一人当たり人口は増大する傾向にある。

仮説4：第一次産業人口比率は高い市ほど、議員定数は多く、議員一人当たり人口は抑制される傾向にある。

分析結果からみられた知見は以下のとおりである。

- (1) 人口と議員定数との関係は、大半の人口規模区分である程度の相関が認められ、地方自治法第91条における同一の人口規模区分の市であっても人口によって定数が異なる傾向が認められる。また、本研究で取り上げた3個の独立変数（人口・人口密度・第一次産業比率）の中では、人口は最も強い規定要因である。とりわけ、人口90万人以上の大規模市では、人口は決定的な規定要因である。
- (2) 人口と議員一人当たり人口との関係を分析したところ、ほとんどの人口規模区分で相関係数が0.7を超え、強い正の相関関係が認められる。ゆえに、議員一人当たり人口という観点からすると、人口の多い市ほど効率化する傾向にあることが明白に認められる。
- (3) 人口密度が高い市ほど議員定数は抑制され、議員一人当たり人口が多くなるという仮説は人口規模の比較的小さな市では検証された。けれども人口規模の大きな市では、同仮説は妥当しない。
- (4) 第一次産業人口比率は30万人未満の人口規模各区分において、議員

## 市議会議員定数に関する分析

定数に対する正の要因となっている。すなわち、第一次産業人口比率が高くなるに従って議員定数も増大する傾向にある。また、第一次産業人口比率が高くなるにしたがって、議員一人当たりの人口は抑制される傾向にある。

なお、現在進行中の「平成の大合併」は、市議会議員定数の大幅な削減をもたらしている。「平成の大合併」が終了した後、ここで取り上げた独立変数の規定力に変化が認められるのか否かという点について、改めて分析をこころみたいと考えている。

### 《注》

- (1) 「データでみる平成の大合併」『東京新聞』2005年5月22日。
- (2) 『日本経済新聞』2005年5月9日朝刊。
- (3) ここ数回の統一地方選結果をみると、当選者中に占める無所属の比率は市議会議員選挙では6割を超える。地方選挙に関する最近の論考としては、井田正道「国政選挙と地方選挙」三田清編著『概説 現代日本の政治と地方自治』学術図書出版社、2005年、第2章、がある。
- (4) 加藤幸雄『新しい地方議会』学陽書房、2005年、97頁。市議会議員定数の動向に関する論文としては加藤幸雄「最近の市議会議員の定数について」『地方財務』566、2001年、および三沢幸広「全国の市議会議員定数の動向について」『地方財務』582、2002年、がある。
- (5) 選挙制度研究会監修『地方選挙要覧〈平成14年版〉』国政情報センター、2002年、12～15頁。
- (6) 鯖江市議会関係者からの聞き取りによる。
- (7) 地方議員定数に関する最近の世論調査としては、『東京新聞』が2005年5月に実施した都議会議員数に関する東京都民調査がある。同調査結果によると、現状の都議会定数が「多い」とする者が50.7%、「今のままでよい」が32.5%、「少ない」が5.3%、「分からない、無回答」が11.7%であり、過半数の回答者が「多い」と回答している。「多い」と回答した者にさらにどの程度削減すべきかについて追加質問したところ、「1割未満」が19.7%、「1割以上2割未満」が35.8%、「2割以上」42.1%という分布となった。これらの調査結果から、議員定数削減を志向する都民世論が読みとれる。『東京新聞』2005年6月2日朝刊。

- (8) 地方自治総合研究所『全国首長名簿 2003年版』(地方自治総合研究所, 2004年, および市町村自治研究会編『全国市町村要覧 平成14年版』ぎょうせい, 2003年。
- (9) ここでは, 相関関係の強弱に関する記述を, 0.7以上を「強い相関」, 0.4以上0.7未満を「ある程度の相関」, 0.2以上0.4未満を「弱い相関」, 0.2未満を「相関なし」とする。この基準については次の文献による。井上文夫・井上和子・小野能文・西垣悦代『よりよい社会調査をめざして』創元社, 1995年, 157頁。
- (10) 市部での第一次産業比率の人口規模区分別平均値は, 5万人未満10.8%, 5万人以上10万人未満4.8%, 10万人以上20万人未満2.8%, 20万人以上30万人未満2.1%, 30万人以上50万人未満1.9%, 50万人以上90万人未満1.1%, 90万人以上0.7%となっている。人口と第一次産業比率との相関係数は $-0.308$ であり, 弱い負の相関関係が認められる。